

災害時における一時滞在施設としての  
使用に関する協定書

令和6年1月19日

富士見市

大東ガス株式会社

## 災害時における一時滞在施設としての使用に関する協定書

富士見市(以下「甲」という。)と大東ガス株式会社(以下「乙」という。)は、災害時における一時滞在施設として、乙所有の施設の使用に関して、次のとおり協定を締結する。

### (趣旨)

第1条 この協定は、地震や水害等の大規模な災害が発生した場合に、帰宅困難者等の一時滞在施設として、乙所有の施設を使用するにあたり必要な事項を定めるものとする。

### (使用施設)

第2条 乙所有の施設とは、次の施設とする。

所在地	施設名
富士見市西みずほ台一丁目2番地12	大東ガス株式会社 本社内 1F・2Fショールーム及び4Fホール

### (施設変更等の報告)

第3条 乙は、前条の施設に変更が生じたとき、又は施設の使用が不可能となるときは、速やかに甲に報告するものとする。

### (一時滞在施設の開設)

第4条 甲は、災害時等において必要と認めるときは、支援協力要請書(様式第1号)により乙に協力を要請するものとする。ただし、書面による要請が困難なときは、他の方法をもって要請し、事後において書面を提出するものとする。

2 前項の要請があった場合に、乙は第2条の可能な範囲を一時滞在施設として開設し、帰宅困難者等に使用させるものとする。ただし、やむを得ない事由のある時はこの限りではない。

3 前項までの規定によらず、乙が自主的に一時滞在施設の開設を行った場合には、乙は速やかに甲にその旨を報告するものとする。

### (費用の負担)

第5条 当該施設の使用料は無料とする。

2 当該施設を一時滞在施設として使用したことにより生じた原状回復に伴う実費については、甲乙協議の上決定するものとする。

### (使用期間)

第6条 一時滞在施設の使用期間は、市内の被害状況を勘案し、甲乙協議により定めるものとする。

### (一時滞在施設の閉鎖)

第7条 第4条第1項の規定による一時滞在施設としての使用を閉鎖する場合は、甲は乙に対し、その旨を連絡し、合わせて支援協力報告書(様式第2号)にて通知するものとする。

(連絡責任者)

第8条 甲及び乙は、災害時等に支障が生じないように、甲乙双方の連絡責任者を連絡責任者届(様式第3号)により相手方に報告するものとし、変更のあった場合は直ちに相手方に報告するものとする。

(協定期間)

第9条 この協定の締結期間(以下「協定期間」という。)は、協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、協定期間が満了する1ヶ月前までに甲、乙いずれからも相手方に対して特段の意思表示がないときは、同一条件でさらに1年間更新されるものとし、その後においても同様とする。

(協議事項)

第10条 この協定書に定めのない事項又はこの協定書に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の成立を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和6年1月19日

(甲) 富士見市大字鶴馬1800番地の1

富士見市

富士見市長 星野 光弘(直筆)

(乙) 富士見市西みずほ台一丁目2番地12

大東ガス株式会社

代表取締役社長 清水 宏之介(直筆)

年 月 日

大東ガス株式会社 宛て

富士見市長

支援協力要請書

災害時における一時滞在施設としての使用に関する協定書第4条に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

1 開設日時	年 月 日 ( ) 時 分
2 施設名称	大東ガス株式会社 本社
3 所在地	富士見市西みずほ台一丁目2番地12
4 使用箇所	
5 その他	

年 月 日

大東ガス株式会社 宛て

富士見市長

支援協力報告書

災害時における一時滞在施設としての使用に関する協定書第7条に基づき、下記のとおり閉鎖しましたので報告します。

記

1 閉鎖日時	年 月 日 ( ) 時 分
2 施設名称	大東ガス株式会社 本社
3 所在地	富士見市西みずほ台一丁目2番地12
4 使用箇所	
5 その他	

年 月 日

大東ガス株式会社 宛て

富士見市長

連絡責任者届

下記のとおり連絡責任者を報告します。

記

【富士見市】

1 連絡責任者（開庁時間内連絡先）

役 職・氏 名	
T E L	
携帯電話番号	
F A X	
メールアドレス	

2 時間外及び閉庁日の場合の連絡先

項 目	第1連絡先	第2連絡先
役 職・氏 名		
T E L		
携帯電話番号		
F A X		
メールアドレス		

3 開庁時間及び閉庁日

開 庁 時 間	
閉 庁 日	

年 月 日

富士見市長 宛て

大東ガス株式会社

連絡責任者届

下記のとおり連絡責任者を報告します。

記

【大東ガス株式会社】

1 連絡責任者（営業時間内連絡先）

役 職・氏 名	
T E L	
携 帯 電 話 番 号	
F A X	
メー ル ア ド レ ス	

2 連絡責任者

項 目	第1連絡先	第2連絡先
役 職・氏 名		
T E L		
携 帯 電 話 番 号		
F A X		
メー ル ア ド レ ス		

3 営業時間及び定休日

営 業 時 間	
定 休 日	